

**高野伸生委員** 自民の高野です。

議題外ではありますが、2月1日の民生保健委員協議会に続きまして、住吉市民病院の問題について質疑をしたいと思います。

まず、先般の2月1日の民生保健委員協議会でも申し上げましたが、市長から、北側に209床の病院が日影規制の関係で建てられないということが判明したことについては、一義的には南港病院にも責任があるが、役所のほうに当初段階でこういったことをチェックできてなかったという責任があるという発言がありました。今後、行政内部で、これまでのプロセスでどこに問題があったのかということをしちんと整理した上で、職員の責任が認められるような重大な瑕疵があるようなら、しかるべき対応をとりたいという答弁もありました。

日影規制という非常に初歩的なミスで、民間病院の建設が2年もおくれ、しかも市民に11億円以上もの負担を強いる事態になってきているわけですが、市として責任の所在を明確にする必要があります。2月1日の協議会后、はやもう2週間たったわけですが、その後の調査の経過はいかがでしょうか。

**飯田健康局総務部長** お答えいたします。

まず初めに、今回、民間病院の誘致に関しまして多額の市民負担をお諮りする事態となりまして、市民の皆様にも多大な御心配をおかけしておりますことに対しまして、市民の皆様、議会の皆様に深くおわび申し上げます。

今回の事態は、事業者提案による計画の見通しの甘さを当初の段階で指摘できなかった健康局としての詰めの甘さ、そして事業を運営する上でのガバナンスの不徹底が大きな原因であるというふうに反省をいたしております。

市長の答弁を受けまして、現在、これまでのプロセスでどこに問題があったのかという観点から、健康局内部で調査を行いますとともに、関係者からヒアリングを行っているところでございます。

その上で、調査の結果、職員の責任が認められるような重大な瑕疵があれば、適切に対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

**高野伸生委員** いろいろな角度から、またこの問題について検証していきたいと思うんですが、まず南港病院、この経営の安定性について、継続して医療提供できる能力はあるのか。そして、事業計画、これは銀行からも融資を受けなあきませんから事業計画が出てははずです。この内容について精査されて、本当に将来への経営、事業の実現について大丈夫なものかどうか。仮に支援スキームを議会が認めたとしても、貸付金等は返せる能力はあるのかどうか。こういう

点について精査した結果はいかがでしたか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

三宝会南港病院は、昨年10月に社会医療法人となっております。社会医療法人は、救急医療など公的医療を行うことを担保に、比較的幅広い事業から得られる収益を病院などの本来事業に充てるということができることになっております。また、メインバンクに事業計画を提出しておられまして、融資していただくということも決まっているということも確認しております。融資機関といたしまして、事業計画の妥当性や合理性を判断し、融資決定を行っているものというふうに理解をしております。

貸付金につきましてですが、本市の貸付金は長期間での返済を予定しておるところでございますので、返済余力というのはあるというふうに考えております。以上です。

**高野伸生委員** この支援スキームの問題は、いわゆる公金をつぎ込んで経営を支えていくということなんですけれども、実は来年の4月から現在の住吉市民病院の敷地の中で暫定的にやろうとしている小児科と、それから産婦人科の医療でございますが、何ぼ資金を支援してもらっても肝心のお医者さんがいなければこれはできないんですよ。

今のこの1年前になって、まだお医者さんがはっきりと確保できましたという報告を我々は受けておりません。特に、このことを心配されて、大阪市の南部保健医療協議会でも、小児科医3名、産婦人科医3名、助産師14名の採用ができなければ、この事業は撤退させるべきだとの決議が全会一致でなされました。

そこで、改めて聞きます。医師、助産師の確保は本当にできるのでしょうか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

南港病院につきましては、小児科医師については昨年4月に1名既に採用されています。産婦人科につきましても昨年11月に1名採用し、それぞれ外来を始めておられるところでございます。

今後、小児科医師につきましては、府立急性期・総合医療センターから1名、それから産婦人科医師につきましては、以前、提案のときに履歴書を提出いただいている医師1名を採用される見込みであるというふうに確認しております。また、採用につきまして、この間、複数の医師の応募があったというようなこともお聞きしておりまして、平成30年4月までに確保できるものであるというふうに考えております。

また、助産師につきましても、昨年11月、産婦人科外来の開設に合わせまして助産師3名採用されておるところでございます。引き続き募集を行い、確保に努めているというところがございます。

健康局といたしましても、スタッフの確保の状況につきまして随時確認を行い、必要に応じて支援を行ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

**高野伸生委員** 全然この件に関しては、回答は前進を全くしてないんですよね、まだ2月1日から、あるいは一番最初の支援スキームが出ました12月からも。

支援を早くしてくれ、早う認めてくれということばかりしか、我々の頭の中に、印象に残らないんですけども、だから我々は信頼できないんですよ、こういう話、全く。それで私は何度も聞いとるんですが。

委員長、資料の配付をお願いします。

**島田まり委員長** 高野委員より、質疑の参考に資するため資料の配付の申し出がありますので、これを許します。

**高野伸生委員** 今から配付されますのは、過去約2年間の南港病院との交渉経過、これが2ページものです。そして、もう一枚は、実は昨年9月27日の民保委員会で私自身が質疑した議事録のコピーです。これを2つ参考にしながら、この交渉経過が果たして真剣に真つ当なものとして審議されとったんか、交渉されとったんか、非常に疑わしいというんですか。

当然、我々のほうにも、ほとんどこれは報告ありません。まず、平成27年8月26日、大阪市戦略会議で事業予定者が南港病院に決まりました。ここから、もう事業予定者は決まったんですから、どんどんどんどん前へ進むんかなと我々は思ってたんです。この時点で、9月に都市計画局にも建築相談してるんです。計画内容は、さまざまな規制があるから、まずは全体計画を早く出しなさいと。そういうアドバイスももらっております。

そして、平成28年2月29日、これは主に大阪府が中心に、厚労省に対しての病院再編計画、これをいろいろ申請しまして、この2月29日に同意を得たということであります。

問題は、この直後です。ページをめくっていただいたらわかりますが、4月12日に南港病院から突然北側に建設困難だと相談があったというんですね。これはどういう意味なのか全くいまだに理解できないんですけども。それと、皆さん、見てください。その下の6月22日、住吉市民病院より外来棟先行解体不可との回答あり、結果的に新病院建設が遅延することが確定したと。

この6月の時点で、新病院建設がおくれるということはもう確定したんですよ。ところが、これは議会にも報告がなかった。その後、健康局と南港病院といろんなやりとり、あるいは府立急性期・医療センターの関係者の方といろいろやっとなんでしょう。どんどんどんどん時間がたちました。

そして、9月26日、市長・副市長へのこれまでの経過報告をされてます。実は、この翌日の

9月27日に、今、私の議事録を見ましたら平成28年9月27日、民生保健委員会が開催されてるんです。私はこのときに質問してるんです。文言、やっぱり去年の9月27日に、どうもこのエリアに、南港病院が既に持っている109床と、それから住吉病院から移譲される100床を合わせると209床の病院、新棟になるけれども、何か建築基準法に基づくその日照権とか、そういう問題がある。もうこのときにはそういううわさが出てました。思いどおりの病床の建物ができない。だから私はここで確認したんです。そしたら、当時というか、今の永田課長から、住吉市民病院の敷地内の北側に建設できるのかというような質問ですが、建築基準法や隣接する民家の日照権などの問題なども考慮して、この209床の病院を北側に建てられるのかどうか、まだ検討中であると聞いておりますという答弁です。

だから、先ほど申し上げましたように、4月にもう日照権の問題は出てますし、6月22日に新病院建設が遅延するということも確定してます。そして、9月には、これ、おくれるから、住吉市民病院を再延長せなあかんという話も健康局の内部でされてるんですよ。こんなことを我々は何にも聞かされてないんです。明らかにこれは議会軽視というよりも、議会無視ですよ、これは。違いますか。

それと、もう一つ、この2年間、これをずっと見てるんですけども、余りにも一つ一つの項目に飛ぶ時間がかかり過ぎてますね。例えば、最初に申し上げた平成27年8月の戦略会議で事業予定者が決まった。そして、翌年の2月に病院再編計画に同意するまで、考えたら、この間、半年も経過してます。

それから、その後、今度は日照権の問題で、でけへんということがわかって、今度、市長要求まで、ここもまた約半年ほど時間がかかっているんです。何で半年にもならんと前へ前へ進むような話が出てこないのか不思議でしょうがないんですけども、そこでお伺いしますが、まず南港病院に平成27年2月に説明を行って、8月26日の戦略会議で事業者を決定するのに6カ月を要したと。これはなぜ半年も要したんですか。まず、ここからお答えいただきたいと思います。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

平成27年2月23日、これは初めて南港病院に対しまして、これまでの経過であるとか、それから小児科医師の支援などにつきまして説明を行ったところでございます。南港病院さんは、このときから初めてスタッフの確保とか提案内容について検討することになったということでございまして、この時点から準備を始められたというふうに理解をしております。

その後、南港病院においてスタッフの確保あるいは提案内容等を検討されまして、中身が固まってきたのが6月から7月にかけてのころであるというふうに思っております。

この間、交渉を行っておりまして、交渉を行っていた3者の提案がそろそろような状況になったのが8月26日でございます。この8月26日に戦略会議を開催し、事業予定者を決定した

ところでございます。

**高野伸生委員** 大阪市の戦略会議において、計画の提案に対して、図面の提出を求めなかったんですか。図面提出を求めていれば、日影のチェックももうこのとき既にできたのではないかと思うんですけども、この時点で南港病院は設計コンサルタントとどんな相談してたんか、どんな状況やったんですか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

提案に際しましては、共通の様式で医療内容やスタッフの確保、地域医療連携、病院以外の利用、スケジュールなどについて提案をいただいたところでございますが、図面の提出につきましては求めておりませんでした。

3者いずれも、北側に先行して病院を建設するというようなところでございまして、この点につきましては論点とはなっていないところでございます。

後日、南港病院に確認いたしましたところ、提案時点におきましては、事業計画の作成につきましてはコンサルに依頼していたところでございますが、設計や建設について専門家に相談してはいなかったということでございます。以上です。

**高野伸生委員** こころがやっぱり大きな問題だと思います。そして、戦略会議において決定されてるのに、担当部局で中身がきちんとかかめてないって、これはどういうことなんですか。そしたら、空理空論のものを戦略会議にかけたということをおっしゃられてもしょうがないですよ、これは。

それと、もう一点の、6カ月も時間かかっている、次のこれは質疑になりますが、病院再編計画に対する厚生労働省の同意に、これも半年以上かかっていますね。これは主に大阪府を窓口として厚労省に交渉されてたと聞いているんですが、これも相当時間がかかっていますけど、これは一体、長期に時間かかったのはどういうことで、こういう問題になったんでしょうか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

まず、南港病院を誘致する病院として決定した後、病院再編計画を府、市、それから府市の両機構で正式なものとして作成したために、この作業に一定時間を要したことが一つ。

それから、病院再編計画を厚生労働省に提出する際には、大阪府医療審議会の意見を付す必要がございます。意見をいただくに当たりましては、大阪市南部保健医療協議会や大阪府医療審議会の病院新增設部会、また大阪府医療審議会を開催し、これらの審議会等に説明し、意見をいただくということが必要でございまして、その間の時間も要したことでございまして、これらの経過で6カ月を要したところでございます。以上です。

**高野伸生委員** その次、また2月29日に厚生大臣の同意が得られて、今度、わずか1カ月ちょっとしてから南港病院から北側に建設することが困難だという話が出ました。

そこから、市長レクというんですか、そういう相談が、正式っておかしいですけども、出てきたんですが、この経過を見れば、やっぱり去年の9月の中旬なんですよ。これもまた、日影規制の問題があつてでけへんということがわかってから、また半年かかっているんですよ。これは速やかに何で報告しなかったんですか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

この間、南港病院に対しまして、計画どおり進めるよう要請、また住吉市民病院の外来棟の先行解体というような検討、また住吉市民病院の既存施設を利用した運営など、現地での医療を継続させるための方策について、南港病院に要請も行い、協議も重ねてきたところでございます。

結果として、市長、副市長への報告が遅くなったことに対しましては、やはり早期の段階で報告すべきであったというふうに反省しておるところでございます。以上です。

**高野伸生委員** このプロジェクト全体を指揮して進捗管理をするような人がおらんかったと言われても仕方ないんですよ。それは担当課長、担当部長はあるでしょう。しかし、これは府市統合のプロジェクトですから、片一方を廃止して、片一方に増築する。そして、足らん分を民間病院から来てもらって、それでこのプロジェクトが成立するんです。だから、どっかが欠けたらうまいこといかないわけですよ。どっかが穴埋めせなあかんようになる、どっかにしわ寄せが来たりとかね。こういうことをオーガナイズする人間がおらんかったということは、これは致命的な欠陥だと思うんです。

これは、やっぱり市長にお伺いします、御苦勞さんです。市長、これは組織の問題に大きな責任があるんじゃないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

**吉村市長** まず、この点についてなんですが、確かに私に対する報告も、この経過を見ると、ちょっと時間かかっているなというふうに思っています。

報告を受けたときに、現地において日影規制の関係で209床の病院ができない可能性がある。病院の開設そのものが2年おくれる可能性があります。空白が2年間生じるおそれがありますという事態の報告でしたから、まず私が考えたのは、やはりこれまでの議会の議論であったり、附帯決議を考えると、医療空白を生じさせるというのは、あつてはならんことだというふうに、その対策を何とか講じるべきだということと、それから国との関係の再編計画もありますので、厚労省との協議もこれは速やかにするようにと。あと、できるだけこれは早くオープンにするようという指示をしたところであります。

そんな中で、今回の一連の流れを見ても、やはり当初から、日影規制の関係でできなかったという状況の中でのスタートではあるんですが、大事なことは医療空白を生じないということ認識において、このプロジェクトというのを進めていこうということが、これは部局でも指示しているところです。

この案件については、健康局の課長、部長、それぞれ責任を持ってやってくれてると思うんですが、この至る状況においては、医療空白を生じさせないためにどうすべきかという観点から、組織立って対応していこうということで指示しているところであります。

**高野伸生委員** 医療空白が生じないように、生じないようにという、それはよくわかります。でも、きょうのこの議論は、医療空白が生じるからどうしようかという、まだそこまでいかないんですよ。きちんと議論が、責任の所在とか、あるいはまた今後どういうぐあいに改善していくかとかいう話は、お金の話は別にしまして、そういう話は全然我々は答弁として聞いておりません。

市長に再度お伺いしたいんですけど、これは、やっぱりこの間、議会軽視だと思いませんか。市長もある意味で被害者と言うたらおかしいですけど、レクを受けるのが遅かったから、わからなかったというたらわからなかったんでしょうけども、どない考えても、こういう大きな問題について報告が遅い。そして、議会に対する説明がなされているのかどうか、その確認もやっぱり市長みずからやってほしかったと思いますし、この時点で、9月の時点で、私はこれを質疑してるんですよ。その後に市長は御答弁されてるんですよ。

これ、裏のページを見てください。これは、この答弁の内容を読んだら、日影規制の問題でできないということはもうわかってるんですよ、市長も。でも、これは議会に対して黙っとくということで、こういう御答弁をされてるんです。

やっぱり不信感が生まれますよね、こういうことやると。議会と理事者側の信頼関係が崩れてしまうんです。こういうことについて、やっぱり信頼を構築するということが今一番大事なことはないでしょうか。市長、御答弁ください。

**吉村市長** これは、やはり最終的に御判断、御議決いただくのは議会ですので、議会との信頼関係というのがなければ、これは成り立たないと思ってます。ですので、こういった情報についても、これは的確に早い段階でオープンにしていくと。そして、議会の皆さんに御議論いただくというのは、非常に重要なことだと思ってます。

私に対する報告がおくれたことについても、これは9月26日だったかな、その報告についても、これは組織としてやっぱり積み重ねていって、その対策を練って、そして大体もう考えた上で、市長、副市長に報告したい、あるいは議会に報告したいという、その気持ちもわかるんですけども、ただ、一方で、よくない情報というのはもうできるだけ早くする、長くすれば

長くするほどマイナスが大きいというのが、私の人生経験上もそうですから、よくない情報というのはできるだけ早く外に出して行って、困れば困むほどこれはしんどいことが出てきます。

ですので、理事者側がちゃんと対策を積み立ててからきちんとした形で行政として報告したいというのも、これは組織ですから、わかるんですけども、一方で、これは議会との信頼関係というのを考えても、そして私に対する報告というのを考えても、そういった情報についてはできるだけ早く出していこう、早くオープンにしていこうというのを今、組織の中で共有して指示しているところであります。

**高野伸生委員** だから再度求めたいと思います。やっぱり2年間のこの医療空白、時間の空白が、あちこち起こってしまったということ、この時間空白の責任を誰がとるんかいうことをきっちり我々に示していただきたい。

そして、次は、やっぱり支援スキームを出すのであれば、同時に、お医者さんの確保もこうしますということと一緒に出さないと、何か資金だけ早く認めてくれとか、そやないと前へ進めへんとか、それは違うでしょう。それだから医療空白というのは、これは全く乱暴な議論だと思いますよ。私たちは信頼をもって、この議論を前向きに捉えなければならないと思っています。だけど、きょうの時点では、まだそういう御答弁はいただいておりません。

だから、きっちりした責任ある答弁をいただくことをお願いしまして、それ以上この件に関して我々は自民としては議論できないということを申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。市長、ありがとうございました。